

一般社団法人 日本ケーブルテレビ連盟
平成 28 年度事業報告書
(平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日)

平成 28 年度の事業計画に対し、平成 28 年 4 月から平成 29 年 3 月にかけて、以下の活動を展開した。

I. 平成 28 年度の事業活動の概要

1. ケーブル業界の競争力強化への取組み：

(1) 新サービスの推進及び業界プラットフォームの構築による業界連携の強化(重点実施事項)

ケーブル事業の更なる発展のためには、共通化が可能な業務を「プラットフォーム」に集約し、効率的かつ迅速に新たなニーズに対応したサービスの導入を図る体制を整備することが不可欠である。平成 25 年度以降、「新サービス・プラットフォーム推進特別委員会」等の委員会で、上記に必要不可欠となるプラットフォームの構築に向け取り組んでいる。

1) 新サービス・プラットフォーム推進特別委員会

本委員会では、ケーブル・プラットフォームを支えるプラットフォーム事業者の業務進捗管理を行った。また平成 30 年度開始予定の高度 BS 放送の再放送において必要となる次世代 CAS の採用方針と各社費用負担の在り方について整理を行った。加えて、平成 30 年度を見据えた業界として取り組むべき課題について議論を重ねた。

2) ケーブル ID 推進委員会

マイナンバーカードを活用した公的個人認証サービスとの連携および事業者各社の顧客管理システム(SMS)との効率的な連携を前提とした業界 ID 連携基盤「ケーブル ID プラットフォーム」について、平成 28 年度中の稼働を目指し取り組んだ。

本委員会は平成 28 年 9 月に新サービス・プラットフォーム推進特別委員会傘下の WG を独立した委員会に改組したもので、傘下に「局導入支援タスクチーム」、「公的個人認証商用化タスクチーム」、「サービス企画タスクチーム」を設置し、迅速な対応が可能となるよう手当した。結果、平成 29 年 3 月に「ケーブル ID プラットフォーム」のシステム構築が完了、平成 29 年 7 月にはケーブル事業者での商用サービス提供開始となる見込。

以下、各タスクチームの取組を詳述する。

・局導入支援タスクチームの活動

ケーブル事業者の導入を促進するため平成 28 年 4 月より各種説明会を開催(平成 28 年 4 月：全国説明会、同年 6、7 月：12 支部単位説明会、同年 8 月：顧客管理システムベンダー向け説明会、同年 12 月：ケーブル事業者向け導入手続説明会、平成 29 年 2-3 月：早期導入希望事業者向け個社単位説明会)し、平成 28 年 11 月には委員会傘下にケーブル事業者と関連システムベンダーをメンバーとする「局導入支援タスクチーム」を

設置し、サービス導入マニュアルや個社単位説明会実施に取り組んだ。2017年度ケーブルID導入見込は計画比17社増の62社となっている。

・公的個人認証商用化タスクチームの活動

マイナンバーカードを活用した公的個人認証サービスとの連携について、平成27年度総務省補正予算を活用して、岩手県葛巻町で高齢者見守りサービスに、高知県南国市では電子お薬手帳（ポケットカルテ）サービスに取り組んでおり、平成29年度中の商用化をめざす。また、スマホ・タブレット・リモコンとの連携、テレビ画面でのマイナポータル接続についての実証事業に取り組み、平成30年導入予定の第3世代STBを利用して商用化できるように取り組む予定。

・サービス企画タスクチームの活動

平成28年5月ケーブル事業者向けアンケートを行い、その結果を踏まえ、ケーブルID連携サービスのサービス導入方針を整理。MVNO、転居支援を中心に早期導入を目指すこととした。また、新たなサービスの企画開発も行いクラウドファンディング、レコメンドサービス、ターゲティング広告、ECなどの商用化に向け取り組む予定。

3) 4K/8K 推進委員会

4K専門チャンネル「ケーブル4K」の普及と今後の中長期的展開戦略の策定について議論した。また、平成28年8月開始のBS17ch試験放送の再放送にかかる環境を整備した。更に平成30年12月開始予定の高度BS放送について、その再放送に向けた準備として、特に準備期間の長いSTBの調達について提言を整理した。

4) 無線利活用委員会

無線戦略三本柱のMVNO、地域BWA、Wi-FiにIoTを加えるなど、平成28年10月に業界無線戦略の更新を行った。IoTについては、平成28年5月に本委員会傘下にIoT推進プロジェクトを設け、IoTの検討体制を整えた。「業界連携MVNOプラットフォーム」については、平成29年3月末現在で、111社がMVNOサービスを提供している。地域BWAについては、平成29年2-3月の地域単位説明会を行った結果、免許取得済17社を含み116社が地域BWAの検討もしくは運用を開始した(昨年45社)。

5) 人財委員会

中堅クラスを対象とした研修「次世代リーダー育成塾」を5-9月の期間で実施し、総括イベントとして10月に「Next Generation Summit 2016」を開催した。また、塾の卒業生が他社の現場で業務を行う「人財交流プラットフォーム」の運用を開始。単発の研修である一日講座も複数回開催し、業界の人財育成を研修という具体的な形で実践した。更に男女が共に輝く多様な働き方の実現により業界としての競争力を高めることを目的に女性活躍推進部会を設置し、業界内の女性活躍推進に向けて検討を開始し、「ケーブルテレビ業界における女性活躍推進に向けた業界行動宣言」を策定した。

(2) コンテンツ流通の定着・発展（重点実施事項）

1) AJC-CMS（コンテンツ流通システム）

「AJC-CMS」は、オペレータ 301 社、サプライヤー14社 15 チャンネルが利用し、約 2,000 本/月の番組がアップロードされ、また、延べ約 7,000 本/月の番組がダウンロードされるなど活用が進んだ。

ケーブルコンテンツを IP 配信する動画サイト「じもテレ」は、現在、約 2,400 本の番組が公開されている。特集ページを強化、一括閲覧可能なページを作成し、月間 PV 数は約 36,000（平成 28 年 2 月）から、約 52,000（平成 29 年 2 月）へと増加した。

2) 番組アワードとコンテンツの 2 次利用

42 回目を迎えた「日本ケーブルテレビ大賞 番組アワード」を 9 月に開催。表彰部門を映像作品として優れたものを評価する「コンペティション部門」、地域密着のケーブルテレビならではの番組を表彰する「コミュニティ部門」、4K の特性を十分に活かした番組を表彰する「4K 部門」に分けて作品を募集し、187 作品の応募があった。

また、ケーブルコンテンツの 2 次利用や地域の活性化を目的に、海外展開も継続。世界最大級のコンテンツ見本市（MIP）で「けーぶるにつぼん」の PR・番組販売、および 4K コンテンツに関する情報収集を行った。平成 28 年度の 2 次利用実績としては、国際交流基金の補助金を活用した「けーぶるにつぼん」シリーズの複数の新興国（メキシコ等）での放送が挙げられる。

3) 4K 番組制作の推進

平成 29 年 1-2 月に、NHK 放送研修センターと共同で 4K 撮影及び編集を実体験する実践セミナーを 2 回開催し、総勢 28 名が参加した。3 月に開催の番組企画構成セミナーには 33 名が参加した。

4K 番組制作については、「けーぶるにつぼん」の『食・JAPAN Season.1』並びに『食・JAPAN Season.2』を合わせて 24 本制作し、「ケーブル 4K」で放送を行った。更に平成 29 年 4 月開始の新作『祭・JAPAN Season.1』を 4K で制作開始した（平成 29 年度は 24 本制作予定）。

平成 28 年 8 月から、ヒストリーチャンネルと、地元の歴史的遺産を 4K 映像で記録し全国発信する企画の第二弾「水が育む歴史ある文化」シリーズを展開。全国のオペレータから企画を募集し 12 作品を選出、平成 29 年 3 月に同チャンネルで 2K 版が放送され、4 月に「ケーブル 4K」で 4K 版が放送された。

(3) 無線の利活用促進を含めたネットワークやサービスなどの高度化

有線と無線の融合をはじめとするネットワークの高度化については、内外の部会・委員会活動を通じて、課題の整理・解決に向けた検討を行った。

1) ケーブルテレビの無線サービスへの取り組み

上記（1）－4）「無線利活用委員会」記載の通り。

2) 地域 BWA

総務省電波政策ビジョン懇談会の中間取り纏めを受け、平成 26 年 10 月に一部制度改正が行われ、2.5GHz の地域 BWA バンドの有効利用が期待されている。連盟では「無線利活用委員会」を中心として、地域 BWA 事業への参入に向けて全国説明会を開催すると共に、ケーブル事業者が地域 BWA 事業に参入しやすい環境を整備し、ケーブル事業者がこの貴重な電波帯域を有効利用すべく、早期に多くの地域で免許取得および事業化が促進されるよう取り組んできた。新規参入促進への取り組みと共に、地域 WiMAX 方式の免許を保有する事業者に対しては高度化方式への移行と活性化に向け、今後も無線利活用委員会が中心となりケーブル事業者による地域 BWA 事業の普及促進を図る。

3) 次世代ネットワーク

平成 28 年度は、BS-17ch を用いた 4K・8K 試験放送が開始され、ケーブルテレビによる同時再放送を開始した。一方、4K・8K 実用放送の再放送の実施に向けて、放送 256QAM 伝送の技術検討を行うと共に、検討結果に基づきケーブル事業者のフィールド環境を用いた放送 256QAM 伝送の実証実験を実施してきた。その結果、多くのケーブル事業者が使用しているアナログ放送サービスを提供したところのある伝送路においては、放送 256QAM 伝送は十分可能であることが確認できた。

また、アナログ放送サービス終了後に構築した一部の FTTH 伝送路で、4K・8K 実用放送の再放送に必要な波数の 256QAM 信号を伝送できない可能性があることから、事業者への注意喚起を行うと共に課題対処に向けたサポートを強化することとした。引き続き日本ケーブルラボや日本 CATV 技術協会など関係団体の協力を得ながら課題の解消に取り組んでいく。

(4) 総務省主催「放送をめぐる諸課題に関する検討会」への対応

視聴履歴の活用は、現状、通信事業者にはガイドライン上規制がなく、Netflix 等事業者は既にレコメンド機能などに利用している。一方、放送事業者は、現状の個人情報に関する指針に於いて視聴料の請求や統計上の処理での利用に限定されている。本検討会の第一次取り纏め案のパブコメ募集がなされ、連盟として“積極的に視聴履歴を活用出来るようルール整備をお願いします。”との意見と、“放送番組のネット同時配信時における著作権上の手続き等の簡素化の制度整備を要請する”との意見を提出した。結果、第一次取り纏めにおいて、“放送事業者も視聴履歴を活用出来るよう制度の見直しを検討するのが適当”との答申がなされ、本検討会の傘下の視聴環境分科会視聴者プライバシー保護WGにおいて、放送のガイドラインの改定が検討されている。

また、本検討会傘下の地域における情報流通の確保等に関する分科会及びその傘下のケーブルテレビWGに参加し、連盟として業界状況のプレゼン等を行った。同分科会では、地域情報の充実・アクセスの確保や期待される将来像等について、報告書のとりまとめを行っている。(ケーブルテレビWGの報告書案は「ケーブルビジョン 2020+ ～地域とともに未来を拓く宝箱～」として取り纏め中。)

(5) 日本ケーブルラボとの連携強化

4K・8K 実用放送の再放送の対応に向けて、新たな CAS や多重化方式への対応が必要となることから、日本ケーブルラボと連携してこれら課題の解消と円滑な導入に向けて活動を進めた。

また、日本ケーブルラボで検討を進めるレジデンシャル・ゲートウェイ(RGW)など IoT を活用したケーブル事業の検討にも参画し、技術委員会等を通じて最新の動向の共有などケーブル事業者への技術サポートを行ってきた。平成 29 年度からは、FTTH に取り組む事業者への技術的支援や放送 256QAM 伝送時の課題について、日本ケーブルラボへの業務委託による相談窓口を設け対処にあたる予定。

(6) 日本 CATV 技術協会、衛星放送協会等、関係団体との連携強化

ケーブル業界を取り巻く競争の激化を踏まえ、ケーブル事業者が直面する課題や要望等について、一般社団法人日本CATV技術協会や一般社団法人衛星放送協会等、関係諸団体と、各種会議体やケーブルコンベンションの共同開催等を通じて、積極的に意見や情報の交換を行い、ケーブル事業に係る関係者の総力を挙げて事業の推進を図った。

2. 業界としての社会的役割の遂行、信用力の向上に向けた取組み：

(1) コンプライアンス遵守による信用力の向上（重点実施事項）

コンプライアンス委員会では、改正された電気通信事業法と放送法の施行に伴い新たに課せられた義務事項のケーブル事業者における適切な履行を促す為、総務省の調査に積極的に協力し回答率向上に努めると共に、総務省策定の消費者保護に関するガイドラインのコメンタール（逐条解説版）を作成し、その内容を周知すべく平成 28 年 11-12 月に全国説明会を行った。

また、一昨年から公正取引委員会、中小企業庁、総務省が問題としている放送事業者と番組製作会社との取引において、下請法や独占禁止法に抵触すると思われる行為が顕在化する中、総務省の「放送番組の製作取引適正化に関するガイドラインのフォローアップ調査」に対するケーブル事業者の回答率を 80%まで引き上げ、有益なデータ収集を実施すると共に継続的な取り組みの基礎を作った。なお、前述のガイドラインは現状地上波だけに適用されていたが、今後衛星放送及びケーブルテレビもガイドラインの対象となることが予定され、更に総務省提案により「放送コンテンツ適正取引推進協議会」が民間レベルでの設置が決定し、連盟も参加することとなった。これを受けてコンプライアンス委員会では著作権委員会と協力し、放送コンテンツ製作取引適正化に関する専門チームの設置を決め、次年度に向け対応することとしている。

環境省が推進する「低炭素社会の実現」に向けた実行計画について、電気通信業界の対応が遅れていると指摘を受け、業界として「2020 年に向けた低炭素社会実行計画」を策定した。今後継続して実行状況の確認が求められるもので、業界としては電力消費量の調査を軸に実行計画の実施を図る。

MVNO・電力・ガスという新たなサービスとのバンドル商品が市場に投入される中、複数の法令が関連することもありその消費者対応には継続した取り組みが必要となっており次年度の継続課題となっている。

(2) 著作権等適正な権利処理の徹底（重点実施事項）

平成 28 年度はケーブル 4K の IP 配信や HOG を活用した多チャンネルサービスの IP 配信、光コラボにより幹線未整備エリアへの IP によるコミュニティチャンネルの配信などのサービスが開始された。これらのサービスに対応すべく著作権委員会では、関係する全著作権等管理事業者向け説明会を実施してサービス内容の周知を図り、積極的に各団体との権利処理に伴う契約ルールの団体交渉を行った。

また、約 10 年にわたり公正取引委員会及び法廷で争われた音楽著作権の利用割合問題が解決し、これに伴い複数の音楽著作権管理事業者との交渉を行い契約ルールの策定を行った。本件は平成 29 年度に全国説明会を行う予定。

(3) 安心・安全な通信制度の整備・推進

1) 安全・安心な情報通信への取組み

インターネット上に蔓延する違法・有害情報等への対応、セキュリティ対策、児童ポルノ流通防止対策等の検討および情報収集を図るため、外部諸団体活動への参加と連携を通じて知見の集約を行い、ケーブル事業者における情報共有と取り組みを強化することで安全・安心な情報通信社会の実現を目指し、利用者からの信頼を得るための活動を推進している。

またセキュリティ事案の変遷を受け、会員事業者の安心・安全な事業運営体制を支援するため、通信・放送制度委員会にて連盟ホームページの「セキュリティ資料館」のアップデートを実施した。

2) 重要インフラ活動

内閣サイバーセキュリティセンター（NISC）が主管する重要インフラ活動へケーブルテレビ CEPTOAR として活動参加すると共に、サイバーセキュリティ戦略本部重要インフラ専門調査会への参加により幅広く知見を得ると共に業界に対する信頼性を高める取り組みを実施している。本活動には連盟会員の 9 割が参加して情報共有を実施していることに加え、NISC 主催の分野横断的演習への参加事業者も 4 社から 13 社へ増加するなど業界の関心も高まっている。

3) 違法有害情報等への対応

インターネット上における違法・有害情報の流通が大きな社会問題となる中で、通信 4 団体および総務省と連携して適宜「インターネット上の違法な情報への対応に関するガイドライン」および「違法・有害情報への対応等に関する契約約款モデル条項」の見直しを実施し、ケーブル事業者の適正な事業運営に資することとしている。平成 28 年度は、「違法・有害情報への対応等に関する契約約款モデル条項の解説」の改訂を行い、新たにヘイトスピーチや同和問題に関する解説を加えた。

4) 事業継続計画（BCP）の雛型策定

「BCP」の重要性を認識してはいるものの、知識、人員の不足等様々な理由で個社による「BCP」の策定が難しいケースも散見される状況に鑑み、「BCP」策定の一助とな

るよう通信・放送制度委員会セキュリティWGにて具体的な策定手順（雛形等）を作成し、事業者に提示すべく検討を進めている。

5) 改正個人情報保護法への対応について

平成29年5月30に施行される改正個人情報保護法に関して、主管省庁によるガイドライン等に沿うよう必要となる諸準備を実施した。

6) 公衆無線LAN版インターネット接続サービス安全・安心マークの導入

通信4団体で構成する『インターネット接続サービス安全・安心マーク推進協議会』は、固定系インターネット接続サービスに付与している安全・安心マークを、急速に普及が進むWi-Fi（公衆無線LAN）によるインターネット接続サービスに対しても付与することとした。連盟では通信・放送制度委員会を通じその周知に取り組んだ。

(4) ケーブルシステムの安全信頼性の向上

平成25年度に重大事故が多発したことを契機に、平成25-26年度にかけて技術委員会に安全信頼性WGを設置して、事業者への注意喚起を行うと共に具体的な事故防止施策に取り組んだことから、平成26-28年度の重大事故は大幅に減少した。

また、平成27年7月には「ケーブル運用情報共有システム」の運用を開始し、ケーブル事業者間による運用情報の共有を進めると共に、連盟や日本ケーブルラボからの技術情報を本システム経由で周知・展開するなどの措置を行っている。本システムに対するアカウント登録数も平成28年度末で約190社440アカウントになるなど、着実に利用者が増加してきている。本システムを更に活用しながら、引き続きケーブルの安全信頼性の向上に向けた取組みを進め、重要インフラとしての社会的責任を果たしていく。

(5) 偽造・改ざんB-CASカードへの対策

警察や税関での取締り、(株)ビーキャス・コンディショナル・アクセス・システムズ（以下B-CAS社）による、偽造カード取扱い事業者への法的な処置、ネットパトロール等により、改ざんB-CASカードの販売行為は目につかなくなっているが、平成28年6月に「不正視聴プログラム配布」容疑で逮捕者が出るなど、依然として不正視聴が行われているのが実態である。CAS委員会では、B-CAS社からこれらの対策状況の情報提供を受け、会員事業者へ周知並びに注意喚起を実施、撲滅に取り組んでいる。

(6) 無電柱化推進に関する件

平成27年12月「無電柱化低コスト手法技術検討委員会」による中間取り纏めを受け、各地で低コスト手法のモデル施工や検討が開始された。関係省庁、関係事業者からの情報も含め、地中化・共架委員会及び無電柱化対策PTにて対応について議論を行った。無電柱化対策PTでは、総務省から無電柱化に関する調査研究を受注し、道路管理者との折衝に寄与する成果を得た。平成28年12月「無電柱化の推進に関する法律」が施行された。国による無電柱化推進計画の策定に際し、埋設時だけでなくメンテナンスも視野に含めた検討を促すべく関係省庁、関係事業者との協議を継続して行う。

また、東京電力パワーグリッドよりの共架料金改定の申し出については、協議の結果平成 28 年度は見送りとする成果を得た。

3. 業界の利益確保・プレゼンス向上に向けた取組み：

(1) 情勢分析力・対外発信力の強化

1) 会員情報システム「スマイル」のデータ取得の改善および活用

昨年度に引き続き、会員の入力担当者の負担軽減のため、データ項目や運用を見直し改善を図ると共に、収集データの精査を徹底し、データ精度の維持向上に取り組んだ。集計結果は「業界レポート」や連盟の諸活動で活用されている。

2) 外部関係団体への参画、情報収集、意見表明

ケーブル事業者の事業領域の拡大や、ケーブル業界の社会的地位の高まり、更には通信市場の拡大などを反映し、「平成 28 年度に参加した関係団体・委員会」は 90 以上となっている。業界の利益が損なわれないよう情報収集や業界としての意見表明を行った。

(2) ケーブルコンベンションの開催

「ケーブルコンベンション 2016」は「INNOVATION FOR CUSTOMER ～さらなる連携、お客さまと共に～」をテーマにオールホールコンベンションとして平成 28 年 7 月に東京国際フォーラムで開催した。平成 29 年もケーブルテレビ関連 3 団体が主催する業界最大のイベントとして東京国際フォーラムで 7 月に開催することとし、中堅・若手層の参加を促す工夫も加え、幅広い世代が参加し得るコンベンションを目指して企画を進めている。

(3) ケーブルアワード「ベストプロモーション大賞」

平成 28 年度のケーブルアワードは、アンバサダーに元プロテニスプレーヤーの杉山愛氏を起用し特別賞を設けて優秀作品の表彰を実施。応募作品数は、前年の 122 件を大幅に上回る 183 件の応募となった。平成 29 年度のアンバサダーは、元「体操のおにいさん」佐藤 弘道氏に決定。3 月下旬から作品募集を開始している。

(4) 政党、行政官庁への渉外活動の実施

平成 28 年度は、総務省主管の「放送を巡る諸課題に関する検討会」及びこれに関係する分科会、WG 等に参加し、プレゼン、パブリックコメント等に対応した。更に、「2020 年に向けた社会全体の ICT 化推進に関する懇談会」への対応も実施。

また、自民党ケーブルテレビ議員連盟が復活し、その総会でケーブルテレビの現状と課題についてプレゼンを行う等対応した。これら活動により、総務省から平成 29 年度予算に新規要求として提出された「4K・8K 時代に対応したケーブルテレビ光化促進事業」について、補助金 8.8 億円が予算化された。

(5) マスメディアへの情報提供活動の実施

ケーブル業界の広報活動の一環として、連盟本部のプレスリリースの他、会員事業者各

社のプレスリリース発信も継続した。また、ケーブルテレビ記者会向けに平成28年度事業計画説明会を4月に開催する一方、一般紙へのメディア露出を図るなど、幅広くマスメディアとの関係構築を進めた。

4. 本部体制の強化への取り組み

ケーブル業界を取り巻く諸環境の変化により連盟の業務も複雑化・高度化している。また、組織の性格上様々な雇用形態の職員が働いており、その人材の流動性からも、連盟内でのノウハウ・経験の蓄積及び継承に備える必要がある。かかる状況に対応する為、平成29年2月に連盟本部に業務部を新設し、本部運営の基幹業務の集約を実施した。併せて出向社員1名の正社員への転籍を実施して本部体制の強化も図った。平成29年度は業務部を中心に本部業務の一層の効率的な運営に努めると共に、委員会運営に関しても委員会統合を踏まえ効率的な運営を進める予定。

II. その他の活動

1. CAS 事業部

B-CASカードの平成28年度末の利用事業者数は、事業譲渡や多チャンネル事業廃止により前年度から3事業者減の282社（請求ベース）となった。年度におけるカード配布枚数は87万枚（前年度比66%）、返却枚数は79万枚（前年度比103%）、年度末課金枚数は、1160万枚（前年比101%）となり、平成26年度からの増加傾向を維持している。

B-CASカード事業に加え、連盟の新CAS協議会入会及びACASスキーム実施が決定された事を受け、事務局としてスキーム参加募集及び新CAS協議会入会手続きをとり進めた。スキームの全国説明会（2月1日）および支部説明会を実施し、39社（多チャンネル契約世帯数合計約570万世帯）が平成29年度より区分Aで参加することとなった。

2. 会員への情報提供活動

(1) 定期刊行物

平成28年度の「JCTA会報」は従来同様に隔月で6回（271-276号）発行した。一部ページのカラー化、JCTAコラム、トピックページ拡充など読み易い紙面構成に取り組んだ。また、読者リーチ拡大や利便性向上のため会報誌をPDF化し、データ配布や連盟ホームページへのアーカイブも併せて行っている。

(2) 年度刊行物

例年発行している「役員・会員名簿」を、平成28年1月に発行した。また、ケーブルテレビに対する理解促進と認知の向上を図ることを目的として「ケーブルテレビ業界レポート2016」を平成28年12月に発行し、関係省庁、報道機関等に配布するとともに、会員各社を通じ取引先等への配布を行った。

(3) メールマガジン

平成 25 年 3 月から開始したオペレータ会員各社へのメールマガジンは、JCTA 会報の補完として、よりきめ細かい情報提供と速報性の確保のため、本年度は 16 回発行。

3. 連盟 WEB サイト

平成 28 年 3 月のホームページのリニューアルに引き続き、4 月には各会員事業者のプレスリリース等を連盟ホームページに平易に掲載する仕組みを導入し、広報に係る業界プラットフォームとして業界の広報活動を強化すべく取り進めた。

4. 米国 INTX 視察研修

米国ケーブル業界最大のイベント「INTX2016」(ボストン)及び米国の先進的なケーブル関連企業の取組み状況の視察を目的とした視察研修を日本 CATV 技術協会との共催で次の通り実施した。

実施期間：平成 28 年 5 月 15 日 (日) ～5 月 22 日 (日) 8 日間

視察先：ボストン、ニューヨーク

参加人数：25 名

訪問企業：ボストン 2 社 (Cisco 社、Charter Communications 社)

ニューヨーク 1 社 (Digital Arts 社)

訪問バス：Arris 社他 4 社

5. 会員の増減状況

	平成 28 年度末	平成 27 年度末	増減	(入会、退会)
正会員オペレータ	376 社	374 社	+2 社	(+5、-3)
正会員サプライヤー	67 社	66 社	+1 社	(+1)
賛助会員	83 社	82 社	+1 社	(+4、-3)
合計	526 社	522 社	+4 社	(+10、-6)

以上